令和3年度

白馬村一般会計·特別会計/公営企業会計

決算審査意見書



白馬村監査委員

令和3年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の

決算審査意見書

第1 審査の対象

- ○令和3年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
- ○令和3年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- ○令和3年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ○令和3年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ○令和3年度 白馬村水道事業会計決算
- ○令和3年度 白馬村下水道事業会計決算
- ○令和3年度 基金の運用状況

第2 審査の期間及び場所

令和4年8月19日(金)、22日(月)、23日(火)、24日(水) 白馬村役場 第一委員会室及び現場

第3 審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明をうけ、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

- 決算の計数に誤りはないか
- 予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
- 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 財産の管理は、適正になされているか
- 基金の運用管理は、適正になされているか

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した 審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計 数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1 全体概要

(1)決算規模

一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、81億5,041万1,000円であり、前年度と比較し5億9,896万2,000円(6.8%)の減である。

決算額については、

歳入 81億4,475万7,007円 (前年度比6.6%減)執行率99.9%

歳出 79億8,081万9,648円 (前年度比7.0%減)執行率97.9%

前年度と比較し、歳入が5億7,688万5,026円の減、歳出も6億350万4,036円の減である。 歳入歳出差引額は前年度と比較し2,661万9,010円の増である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

(単位:円・%)

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
	一般	7, 016, 540, 000	7, 006, 657, 367	6, 848, 676, 174	157, 981, 193	133, 321, 000
3	特別	1, 133, 871, 000	1, 138, 099, 640	1, 132, 143, 474	5, 956, 166	0
	計	8, 150, 411, 000	8, 144, 757, 007	7, 980, 819, 648	163, 937, 359	133, 321, 000
	一般	7, 672, 794, 000	7, 638, 563, 757	7, 524, 141, 738	114, 422, 019	116, 540, 000
2	特別	1, 076, 579, 000	1, 083, 078, 276	1, 060, 181, 946	22, 896, 330	0
	計	8, 749, 373, 000	8, 721, 642, 033	8, 584, 323, 684	137, 318, 349	116, 540, 000
増	一般	$\triangle 656, 254, 000$	△631, 906, 390	\triangle 675, 465, 564	43, 559, 174	16, 781, 000
増減	特別	57, 292, 000	55, 021, 364	71, 961, 528	$\triangle 16,940,164$	0
比	計	△598, 962, 000	△576, 885, 026	△603, 504, 036	26, 619, 010	16, 781, 000
増	一般	△ 8.6	△ 8.3	△ 9.0	38. 1	14. 4
増減率	特別	5. 3	5. 1	6.8	△ 74.0	0
半	計	△ 6.8	△ 6.6	△ 7.0	19. 4	14. 4

(2)決算収支(実質収支)状況

決算収支 (実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

				(—	元・ 1 /0/
区分	ì	2年度	3年度	増減比	増減率
华 7	一般会計	7, 638, 563, 757	7, 006, 657, 367	△ 631, 906, 390	△ 8.3
歳入総額	特別会計	1, 083, 078, 276	1, 138, 099, 640	55, 021, 364	5. 1
华山沙姑	一般会計	7, 524, 141, 738	6, 848, 676, 174	\triangle 675, 465, 564	△ 9.0
歳出総額	特別会計	1, 060, 181, 946	1, 132, 143, 474	71, 961, 528	6.8
形式収支	一般会計	114, 422, 019	157, 981, 193	43, 559, 174	38. 1
(差引額)	特別会計	22, 896, 330	5, 956, 166	△ 16, 940, 164	△ 74.0
翌年度へ繰り	一般会計	18, 525, 000	18, 240, 000	△285, 000	△ 1.5
越すべき財源	特別会計	0	0	0	
字质师士	一般会計	95, 897, 019	139, 741, 193	43, 844, 174	45. 7
実質収支	特別会計	22, 896, 330	5, 956, 166	△ 16, 940, 164	△ 74.0

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

(3) 財政状況

(単位:千円・%)

区分	2年度 (A)	3年度 (B)	増減比 (B-A)	参考 29年度	参考 30年度	参考 元年度
標準財政規模	3, 622, 610	3, 894, 159	271, 549	3, 489, 414	3, 472, 011	3, 512, 885
財政力指数	0.455	0.438	△ 0.017	0.447	0.452	0.453
経常収支比率	77. 0	74. 3	△ 2.7	76. 6	81. 2	84.8
財政調整基金残高	877, 043	1, 055, 586	178, 543	771, 998	647, 730	681, 545
公債費負担比率	14. 4	15. 5	1. 1	12. 4	13. 4	15. 0
実質公債費比率 (3か年平均値)	12. 2	13. 1	0.9	9. 4	9. 9	10. 9

① 標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、38億9,415万9,000円で、前年度より2億7,154万9,000円の増である。

② 財政力指数

財政力指数は0.438で、前年度より0.017ポイント減である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。 財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は74.3%と前年度より2.7ポイント減少した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、数値が減少した。

④ 財政調整基金と減債基金

年度末の財政調整基金現在高は、10億5,558万6,057円 (1億7,854万3,314円の増)、減債基金 現在高は、2億5,256万2,431円 (3,517万4,661円の増)となっている。

なお、決算書中で3年度に支出した財政調整基金の積立額は1億3,054万3,314円であるが、令和2年度決算のおりに地方自治法第233条の2の規定により実質収支額から4,800万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末現在高は10億5,558万6,057円となっている。

⑤ 実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出(普通交付税措置分を除く。)に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3か年平均の数値は、一般会計の元利償還金の増、地方債による交付税措置の減などにより0.9ポイント増の13.1%である。

(4)地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。 (単位:円・%)

区分	2年度	3年度	増減比	増減率
一般会計	7, 115, 311, 725	6, 757, 378, 640	△ 357, 933, 085	△ 5.0
農業集落排水事業	17, 502, 535	15, 984, 823	\triangle 1, 517, 712	△ 8.7
合計	7, 132, 814, 260	6, 773, 363, 463	\triangle 359, 450, 797	△ 5.0

一般会計は新規発行債を元金償還額以下としたことから減少した。

2 一般会計

(1) 概要

決算額

歳入総額 70億665万7,367円 歳出総額 68億4,867万6,174円

歳入総額から歳出総額を差引した額(形式収支)は1億5,798万1,193円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源が1,824万円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた3年度決算の収支(実質収支)は、1億3,974万1,193円である。前年度の実質収支(単年度収支)と比較すると4,384万4,174円の増である。

決算収支状況 (単位:円・%)

区 分	2年度	3年度	増減比	増減率
歳入総額	7, 638, 563, 757	7, 006, 657, 367	△ 631, 906, 390	△ 8.3
歳出総額	7, 524, 141, 738	6, 848, 676, 174	△ 675, 465, 564	△ 9.0
形式収支(差引額)	114, 422, 019	157, 981, 193	43, 559, 174	38. 1
翌年度へ繰り越すべき財源	18, 525, 000	18, 240, 000	△ 285,000	△ 1.5
実質収支	95, 897, 019	139, 741, 193	43, 844, 174	45. 7

(2)歳入

① 決算規模

歳入決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	子算現額と収入 済額との比較	収入率 (調定比)
3	7,016,540,000	7,379,578,096	7,006,657,367	11,430,262	361,490,467	△ 9,882,633	94.9
2	7,672,794,000	8,066,453,684	7,638,563,757	65,042,242	362,847,685	△ 34,230,243	94.7
増減比	△656,254,000	△686,875,588	△631,906,390	△53,611,980	△1,357,218	24,347,610	
増減率	△ 8.6	△ 8.5	△ 8.3	△ 82.4	△ 0.4	△ 71.1	

② 款別歳入決算の概要

第1款 村税

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 調定比
3	1,274,922,000	1,548,162,009	1,290,329,565	11,422,977	246,409,467	83.3
2	1,423,010,000	1,815,020,832	1,485,157,281	65,042,242	264,821,309	81.8
増減比	△ 148,088,000	△ 266,858,823	△ 194,827,716	△ 53,619,265	△ 18,411,842	
増減率	△ 10.4	△ 14.7	△ 13.1	△ 82.4	△ 7.0	

(単位:円・%)

区分		収入	済額	増減比	増減率
		2年度	3年度	増火ル	垣似竿
	村民税	456, 388, 076	410, 798, 206	△ 45, 589, 870	△ 10.0
	個人 村民税	363, 818, 176	341, 778, 702	\triangle 22, 039, 474	△ 6.1
村	法人 村民税	92, 569, 900	69, 019, 504	△ 23, 550, 396	△ 25.4
	固定資産税	906, 483, 279	747, 232, 142	\triangle 159, 251, 137	△ 17.6
	固定資産税	904, 274, 179	744, 893, 142	△ 159, 381, 037	△ 17.6
	所在交付金	2, 209, 100	2, 339, 000	129, 900	5. 9
	軽自動車税	36, 043, 700	36, 214, 879	171, 179	0.5
税	村たばこ税	60, 265, 176	64, 586, 900	4, 321, 724	7. 2
	入 湯 税	25, 977, 050	31, 497, 438	5, 520, 388	21.3
	合 計	1, 485, 157, 281	1, 290, 329, 565	△ 194, 827, 716	△ 13.1

第2款 地方譲与税ほか

(単位:円・%)

	款及び科目名	決 算	算 額	増減比	増減率	
	秋及い竹日名	2年度	3年度	增例辽		
第2款	地方譲与税	73,725,000	74,107,000	382,000	0.5	
第3款	利子割交付金	751,000	623,000	△ 128,000	△ 17.0	
第4款	配当割交付金	3,321,000	4,875,000	1,554,000	46.8	
第5款	株式等譲渡所得割交付金	3,867,000	5,267,000	1,400,000	36.2	
第6款	法人事業税交付金	4,769,000	15,340,000	10,571,000	221.7	
第7款	地方消費税交付金	223,987,000	241,832,000	17,845,000	8.0	
第8款	環境性能割等交付金	4,749,000	5,077,000	328,000	6.9	
第9款	地方特例交付金	6,398,000	173,678,000	167,280,000	2,614.6	
第11款	交通安全対策特別交付金	1,611,000	1,577,000	△ 34,000	△ 2.1	
Î	計	323,178,000	522,376,000	199,198,000	61.6	

※第6款の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税が廃止となり全額法人事業税に復元され、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する交付金(令和2年度から交付)。

第10款 地方交付税

普通交付税の決算額は、20億340万7,000円で、前年度と比較し3億4,862万6,000円 (21.1%)の増である。また、特別交付税は、3億9,094万4,000円で、前年度と比較し986万1,000円 (2.6%)の増となっている。

[※]第8款の環境性能割等交付金は、自動車取得税が廃止され、同税のグリーン化機能を維持・ 強化した環境性能割等が創設されたことに伴う交付金(令和2年度から交付)。

第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、1億1,557万573円で、前年度と比較し1,015万5,072円(△8.1%)の減となっている。これは観光商工費負担金のプレミアム付商品券事業負担金の皆減、及び農林業費負担金の北城南部地区ほ場整備事業に係る受益者負担金の増が主な要因である。

第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、4,771万4,481円で、前年度と比較し123万9,677円(2.7%)の増となっている。これはジャンプ競技場リフト使用料、ウイング21使用料の増が主な要因である。

第14款 国庫支出金

国庫支出金は、8億7,189万3,158円で、前年度と比較し7億9,846万5,559円 (△47.8%) の減となっている。これは令和2年度に交付された新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金給付事業費の減、及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、及び子育て世帯への臨時特別給付金・給付事務費補助金の増が主な要因である。

第15款 県支出金

県支出金は、3億7,829万3,203円で、前年度と比較し1,688万9,049円 (△4.3%)の減である。主なものは新型コロナウイルス感染症対策に係る特別警報 II 発出市町村等事業者支援交付金、ジャンプ競技場管理委託金である。

第16款 財産収入

財産収入は、2,062万5,799円で、前年度と比較し774万8,083円(60.2%)の増である。 これは車両売払収入の増が主な要因である。

第17款 寄附金

寄附金は、5億2,227万7,018円で、前年度と比較し9,942万2,806円(23.5%)の増である。 内訳は、一般寄附金150万円、ふるさと白馬村を応援する寄附金5億3,118円、協働のまちづ くり寄附金2,077万3,900円である。

第18款 繰入金

繰入金は、2億8,768万928円で、前年度と比較し326万928円(1.1%)の増である。これは、主なものはふるさと白馬村を応援する基金からの繰り入れである。なお、当年度においても財政調整基金からの繰り入れは無かった。

第19款 繰越金

繰越金は、6,642万2,019円である。内訳は令和2年度一般会計繰越金が4,789万7,019円、令和2年度からの繰越事業の財源が1,852万5,000円である。なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は、1億5,798万1,193円であるが、繰越明許費1,824万円を令和4年度事業に繰り越している。繰越財源1,824万円を控除した実質的収支額は1億3,974万1,193円となる。このうち地方自治法第233条の2の規定により7,000万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和4年度への繰越金は6,974万1,193円となる。

第20款 諸収入

諸収入は、1億5,752万5,623円で、前年度と比較し592万1,089円($\triangle 3.6\%$)の減である。これはコミュニティ助成事業助成金の増はあるが、B & G財団助成金の減が主な要因ある。

第21款 村債

村債は、3億3,159万8,000円で、前年度と比較し2億4,955万4,000円(\triangle 42.9%)の減である。これは、新規発行債を元金償還額以下としたことによる。

普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、当年度も1億4,589万8,000円の発行となっている。なお、村債の収入未済額1,200万円は農林業債、土木債、教育債で、令和4年度に繰り越す事業の財源である。

臨時財政対策債を除く村債の主な発行は、道路新設改良事業1億3,580万円、農業基盤整備事業1,860万円などである。

(3) 歳出

① 決算規模

歳出決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (予算比)
3	7, 016, 540, 000	6, 848, 676, 174	133, 321, 000	34, 542, 826	97. 6
2	7, 672, 794, 000	7, 524, 141, 738	116, 540, 000	32, 112, 262	98. 1
増減比	△ 656, 254, 000	△ 675, 465, 564	16, 781, 000	2, 430, 564	
増減率	△ 8.6	△ 9.0	14. 4	7. 6	

歳出の内訳(目的別決算規模順)※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

民生費	1, 291, 470, 032円	(18.9%)	教育費	495, 603, 528円	(7.2%)
総務費	1, 201, 072, 103円	(17.5%)	衛生費	453, 608, 112円	(6.6%)
土木費	1, 103, 487, 791円	(16.1%)	農林業費	246, 924, 398円	(3.6%)
公債費	712, 776, 434円	(10.4%)	消防費	189, 649, 654円	(2.8%)
観光商工費	539, 785, 440円	(7.9%)	議会費	73, 296, 021円	(1.1%)
諸支出金	539, 715, 661円	(7.9%)	災害復旧費	1,287,000円	(0.0%)

② 款別歳出決算の概要

第1款 議会費

議会費は、7,329万6,021円で、前年度と比較し22万756円(△0.3%)の微減である。

第2款 総務費

総務費は、12億107万2,103円で、前年度と比較し7億3,625万8,301円 (\triangle 38.0%) の減である。 新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金事業の減などが主な要因である。

第3款 民生費

民生費は、12億9,147万32円で、前年度と比較し1億6,816万113円(15.0%)の増である。新型コロナウイルス感染症対策としての子育て世帯臨時特別給付金事業、非課税世帯や家計急変世帯に対する臨時給付金事業の増などが主な要因である。

第4款 衛生費

衛生費は、4億5,360万8,112円で、前年度と比較し1,089万1,730円(2.5%)の増である。新型コロナウイルスワクチン接種に係る保健予防費の増などが主な要因である。

第5款 農林業費

農林業費は、2億4,692万4,398円で、前年度と比較し1,769万4,376円 (7.7%) の増である。 ほ場整備事業の増などが主な要因である。

第6款 観光商工費

観光商工費は、5億3,978万5,440円で、前年度と比較し1億9,327万5,028円 (△26.4%)の減である。令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策に係る観光割引クーポン発行支援事業、同じく感染症対策事業の地域支えあいプラスワン消費促進事業があったこと、及びナイトシャ

トルバスの運行取止め(海外観光客受皿整備事業)が主な減少要因である。

第7款 十木費

土木費は、11億348万7,791円で、前年度と比較し1億1,542万2,730円(11.7%)の増である。 降雪量と気温の低下による除雪委託料の増などが主な要因である。

第8款 消防費

消防費は、1億8,964万9,654円で、前年度と比較し1億6,212万8,508円 (\triangle 46.1%) の減である。令和2年度では新防災情報配信システム整備工事費などがあったため、減となっている。

第9款 教育費

教育費は、4億9,560万3,528円で、前年度と比較し7,469万2,877円 (\triangle 13.1%) の減である。 令和2年度ではB&G体育館改修事業があったため、減となっている。なお、令和3年度においても義務教育施設整備基金に8,000万円が積み立てられた。

第10款 災害復旧費

災害復旧費は、128万7,000円で、前年度と比較し3,169万6,000円($\triangle 96.1\%$)の減である。 令和 2年度では菅の村道災害復旧事業があったため、減となっている。なお、令和 3年では令和 3年8月の豪雨災害で被災したスノーハープの災害復旧工事が行われた。

第11款 公債費

公債費は、7億1,277万6,434円で、前年度と比較し7,468万1,874円(11.7%)の増である。 ごみ処理広域化に関する一般廃棄物処理事業債、給食センター建設に係る元金償還が始まった ことなどが主な要因である。

第12款 諸支出金

諸支出金は、5億3,971万5,661円で、前年度と比較し1億3,595万5,083円 (33.7%) の増である。ふるさと白馬村を応援する寄附金の積立て3億6,737万3,576円、減債基金の積立て3,517万4,661円が主な要因である。

第13款 予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法217条により設けなければならないものとされているものであり、当年度においては支出されていない。

3 特別会計

(1) 概要

特別会計は3会計であり、いずれも実質収支は黒字である。

歳出総額 11億3,214万3,474円

差引 595万6,166円

翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんでした。

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	2年度	3年度	増減比	増減率
歳 入 総 額	1, 083, 078, 276	1, 138, 099, 640	55, 021, 364	5. 1
歳 出 総 額	1, 060, 181, 946	1, 132, 143, 474	71, 961, 528	6.8
形式収支(差引額)	22, 896, 330	5, 956, 166	△ 16, 940, 164	△ 74.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	
実 質 収 支	22, 896, 330	5, 956, 166	△ 16, 940, 164	△ 74.0

一般会計からの繰入金の状況 ()内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	98, 137, 806円	(104, 473, 008円)
後期高齢者医療特別会計	23, 318, 620円	(23,560,381円)
農業集落排水事業特別会計	3, 125, 000円	(3,096,000円)
合 計	124, 581, 426円	(131, 129, 389円)

(2) 各特別会計の決算の概要

① 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、10億3,041万5,877円で、前年度と比較し5,316万5,283円(5.4%)の増である。 歳入では、国庫支出金は111万円で、前年度と比較して352万1,000円の減で、新型コロナウイル ス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免額に対する財政 支援措置の減である。県支出金が6億7,341万9,675円で、前年度と比較し6,664万3,392円の増と なっている。国民健康保険税の収納状況は、現年課税分2億2,047万7,263円、徴収率98.7%、滞 納繰越分を含む全体では2億2,869万8,613円、徴収率92.9%である。

歳出決算額は、10億2,498万3,235円で、前年度と比較し7,019万6,528円(7.4%)の増である。 歳出では、給付が増加したことにより、保険給付費が6億6,352万5,993円で、前年度と比較し 7,104万4,031円の増となっている。

なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は543万2,642円であり、実質収支額も同額である。

② 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、1億360万8,197円で、前年度と比較し191万1,522円(1.9%)の増である。うち、保険料の収納状況は7,983万8,683円で現年度賦課分の徴収率は99.6%である。還付未済額が3万200円、未収額は74万3,017円である。

歳出決算額は、1億309万5,303円で、前年度と比較し182万122円(1.8%)の増である。後期

高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合 負担金1億146万165円で、前年度と比較し248万5,106円(2.5%)の増である。これは保険料納 付額の増加に伴うものである。

③ 農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、407万5, 566円で、前年度と比較し5万5, 441円($\triangle1.3\%$)の減である。主な歳入は使用料88万6, 630円と一般会計繰入金312万5, 000円である。

歳出決算額は、406万4,936円で、前年度と比較し5万5,122円 (△1.3%)の減である。野平地区の農業集落排水事業の経費のみで、施設維持管理費は223万3,909円で、前年度と比較し5万5,336円の減となっている。公債費は178万4,452円で、前年度と同額である。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億1,402万2,114円で、前年度と比較し158万7,130円 (0.5%)の増である。営業収益は2億8,315万8,937円で、前年度と比較し148万787円 (0.5%)の増である。給水口数は19口の増、年間配水量は287万8,723㎡で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年度と比較して46万7,136㎡の増となった。

また、営業外収益は3,086万3,177円で、前年度と比較し10万6,343円(0.3%)の増となっている。主なものは、長期前受金戻入2,971万5,986円である。これは、国庫補助金で取得した固定資産減価償却分の収益計上処理で、現金が動くものではない。

収益的支出は、水道事業費用が2億4,146万449円で、前年度と比較し1,029万9,370円(\triangle 4.1%)の減である。営業費用は2億2,428万1,610円で、前年度と比較し442万1,058円(\triangle 1.9%)の減である。

また、営業外費用は1,641万1,329円で、前年度と比較し596万3,462円(\triangle 26.7%)の減である。特別損失として過年度損益修正損76万7,510円の決算額である。

資本的収入は、6,822万9,891円で、前年度と比較し2,255万1,347円(49.4%)の増である。 内訳は、工事負担金830万7,593円、企業債5,660万円、出資金232万2,298円、国庫補助金100 万円である。

資本的支出は1億5,505万5,989円で、前年度と比較し1,779万1,108円(13.0%)の増である。 国道の無電中化工事に伴う配水管布設替工事及び配水管布設工事、県道改良工事に伴う上水 道施設布設替工事、北城南部地区ほ場整備事業で整備された農道への配水管布設工事、並び 八方・名鉄における配水管布設替工事、村内6か所の機器の更新工事に伴う増によるものであ る。

資本的収支において8,682万6,098円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本 的収支調整額800万8,508円と過年度分損益勘定留保資金7,881万7,590円で補填している。

当年度純利益は6,369万8,267円、未処分利益剰余金は7,405万1,642円である。 今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に7,000万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が28億6,143万4,265円で、前年度と比較し3,892万6,997円(1.4%)の増である。負債の部の負債合計が8億5,615万1,192円で、前年度と比較し

2,709万3,568円 (△3.1%) の減、資本の部の資本合計が20億528万3,073円で、前年度と比較 し6,602万565円 (3.4%) の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億2,720万7,731円、投資活動は△8,343万5,493円、 財務活動は361万7,903円である。現金の期末残高は7億3,386万226円で、前年度と比較し 4,739万141円の増となっている。

(2) 下水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、下水道事業収益が5億2,312万3,419円で、前年度と比較し18万3,641円 (\triangle 0.0%)の減である。営業収益は1億7,334万1,240円で、前年度と比較し381万6,660円 (\triangle 2.2%)の減である。年間有収水量は696,721㎡で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きくうけた昨年度よりも更に16,535㎡の減となった。

また、営業外収益は3億4,978万2,179円で、前年度と比較し363万3,019円(1.0%)の増となっている。

収益的支出は、下水道事業費用が4億9,484万4,908円で、前年度と比較し2,029万6,067円 (\triangle 3.9%) の減である。営業費用が4億2,584万8,361円で、前年度と比較し1,026万1,772円 (\triangle 2.4%) の減である。

また、営業外費用は6,768万5,637円で、前年度と比較し1,006万166円($\triangle 12.9$ %)の減である。特別損失として過年度損益修正損131万910円の決算額である。

資本的収入は3億3,218万1,016円で、前年度と比較し4,512万3,177円(\triangle 12.0%)の減である。内訳は、企業債1億1,120万円、補助金1億9,400万円、負担金等1,430万7,717円、県補償金1,267万3,299円である。

資本的支出は4億5, 294万2, 143円で、前年度と比較し5, 549万4, 989円(\triangle 10. 9%)の減である。内訳は、無電柱化工事に伴う管渠布設工事費、反田橋掛け替えに伴う管渠布設替工事費等3, 486万6, 335円、企業債償還金4億1, 807万5, 808円である。

資本的収支において1億2,076万1,127円が不足することになるが、過年度分損益勘定留保資金2,142万8,162円と現年度分損益勘定留保資金9,933万2,965円で補填している。

当年度純利益は2,560万1,620円、未処分利益剰余金は4,710万8,528円である。 今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に4,000万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が88億5,796万1,153円で、前年度と比較し2億5,456万111円 (\triangle 2.8%)の減である。負債の部の負債合計が85億4,634万5,641円で、前年度と比較し2億8,016万1,731円 (\triangle 3.2%)の減、資本の部の資本合計が3億1,161万5,512円で、前年度と比較し2,560万1,620円 (9.0%)の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億5,170万1,983円、投資活動は1億8,879万1,572円、 財務活動は△3億687万5,808円である。現金の期末残高は9,984万2,510円で、前年度と比較し 3,361万7,747円の増となっている。

5 財産及び基金

(1)公有財産

土地では、286.68㎡の増である。主なものは、国土調査の成果による他、道路用地としていた土地を現況に併せ分筆した結果、雑種地へ変更となった等によるものである。

また建物では、325.00㎡の減で、村営住宅白馬団地の解体撤去によるものである。

(2)基金

一般会計の基金の年度末現在高は23億2,525万1,243円で、前年度末現在高より4億1,693万3,598円の増である。主な積立ては、白馬村財政調整基金へ1億7,854万3,314円、白馬村義務教育施設整備基金へ8,000万3,938円、白馬村減債基金へ3,517万4,661円、白馬村福祉基金へ3,500万円、新規積立てとしてふるさと白馬村を応援する基金の文化芸術振興へ830万8,880円を積み立てている。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は40本である。ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮しながら定期預金をしているとのことである。

基金から一般会計に繰り入れを行った金額は2億8,768万928円で、その内訳は、ふるさと白馬村を応援する基金2億7,431万8,091円、ふるさと白馬ひとづくり基金67万3,616円、中小企業融資利子補給基金1,268万9,221円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億7,431万8,091円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として6事業へ2,756万円(事故繰越事業分の258万5,000円を含む)、環境保全として14事業へ1億2,254万2,000円、国際交流として1事業へ42万8,000円、教育力向上として5事業へ662万円、白馬高校の魅力づくりとして1事業へ3,700万円、国際観光地づくりとして8事業へ3,664万5,000円、子育て支援として7事業へ3,583万9,000円、事業者等支援として1事業へ176万2,091円、地域力向上として1事業へ592万2,000円である。

基金へ積み立てを行った金額は4億1,686万3,598円である。内訳は、一般会計が4億1,693万3,598円の増、国民健康保険事業勘定特別会計が7万円の減である。

6 現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所等及び施設を確認したものは次のとおり。

- 平地観光施設管理事業落倉自然園木道改修工事
- ・北城南部地区ほ場整備新設農道 配水管布設工事
- ・ほ場整備事業

北城南部地区ほ場整備工事第2工区

- 村道改良起債事業
 - 村道0105号線(飯森~八方)舗装修繕工事
- · 村道改良国庫補助事業(繰越)

中込橋修繕工事

上記の箇所について各担当者より説明を受け、施工・整備状況等を確認。

7 総括

(1)一般会計・特別会計総括

く決算概要>

① 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が70億665万7,367円(前年度比6億3,190万6,390円、8.3%の減)、歳出総額が68億4,867万6,174円(前年度比6億7,546万5,564円、9.0%の減)で、歳入歳出差引額1億5,798万1,193円(前年度比4,355万9,174円、38.1%の増)から翌年度へ繰り越すべき財源1,824万円(前年度比28万5,000円、1.5%の減)を控除した実質収支額は1億3,974万1,193円(前年度比4,384万4,174円、45.7%の増)の黒字決算となっている。単年度収支は4,384万4,174円の黒字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支は1億7,438万7,488円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源35.8%、依存財源が64.2%となっており、対比すると依存財源が28.4ポイント上回っている。また、一般財源が65.2%、特定財源が34.8%となっている。

性質別歳出の状況は、人件費や公債費等の義務的経費が、扶助費において新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯への臨時特別給付金、非課税世帯・家計急変世帯への臨時給付金に係わる経費の増などにより前年度比 12.1%の増となっている。投資的経費は、前年度に新防災情報配信システム整備事業、B&G体育館改修事業などがあったため前年度比46.8%の減となり、その他の経費は新型コロナウィルス感染症対策に係る特別定額給付金事業、地域支え合いプラスワン消費促進事業補助金などの減により前年度比12.1%の減となっている。

次に3つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が11億3,809万9,640円(前年度比5,502万1,364円、5.1%の増)、歳出総額が11億3,214万3,474円(前年度比7,196万1,528円、6.8%の増)で、歳入歳出差引額は595万6,166円(前年度比1,694万164円、74.0%の減)、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が81億4,475万7,007円(前年度比5億7,688万5,026円、6.6%の減)、歳出が79億8,081万9,648円(前年度比6億350万4,036円、7.0%の減)となっている。形式収支は1億6,393万7,359円(前年度比2,661万9,010円、19.4%の増)となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億4,569万7,359円(前年度比2,690万4,010円、22.6%の増)となっている。

② 財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より 2.7 ポイント減の 74.3%となっている。公債費負担比率は前年度より 1.1 ポイント増の 15.5%となっている。実質公債費比率(単年度数値)は前年度より 1.4 ポイント増の 14.0%となっている。これは一般会計の元利償還金の増と地方債による交付税措置の減などによるものである。実質公債費比率(3 か年平均数値)は 0.9 ポイント増の 13.1%となっている。将来負担比率は前年度より 23.8 ポイント減の 40.0%となっている。これは地方債現在高の減と控除する充当可能基金の増などによるものである。財政力指数は前年度より 0.017 ポイント減の 0.438 となっている。

③ 基金の運用状況

一般会計の決算年度中の運用を見ると、地方自治法第233条の2の規定による積立金4,800 万円、新規積立金6億5,539万947円、利子に基づく積立金122万3,579円、取崩し金額が2億 8,768万928円となっており、年度末基金現在高は、23億2,525万1,243円で前年度比4億1,693万3,598円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)が10億5,558万6,057円(前年度比1億7,854万3,314円の増)となっている。一般的に標準財政規模(当年度は38億9,415万9,000円)の10%から20%が適正と言われ、堅実に確保されている。減債基金(地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金)が2億5,256万2,431円(前年度比3,517万4,661円の増)、福祉基金が1億5,339万2,000円(前年度比3,500万円の増)、義務教育施設整備基金が1億2,582万2,321円(前年度比8,000万3,938円の増)、ふるさと白馬村を応援する基金が10事業で6億526万1,823円(前年度比9,305万5,485円の増)などとなっている。

また、特別会計の白馬村国民健康保険財政調整基金の年度末現在高は1億8,249万5,532円 (前年度比7万円の減)である。

基金の年度末現在高総計は25億774万6,775円で、前年度比4億1,686万3,598円の増となっている。

④ 地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が3億3,159万8,000円、元金償還が6億8,953万1,085円、一般会計の年度末地方債残高は、67億5,737万8,640円(前年度比3億5,793万3,085円、5.0%の減)となっている。主な新規発行は、臨時財政対策債が1億4,589万8,000円、道路新設改良事業が1億3,580万円、農業基盤整備事業が1,860万円などである。

<意見及び要望>

白馬村への観光客入り込み状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に減少した前年度と比較すると、多少持ち直しの兆しは見られるものの、厳しい現況が続いており、村の基幹産業である観光産業並びに観光関連事業が大きな打撃を受けている。

感染拡大防止を講じつつ、村民の暮らしを守り、行政サービスの質、量を確保すると共に 社会経済活動の回復に努めなければならず、村民の福祉の増進に資するよう、より一層経済 的、効率的かつ効果的な行財政運営が求められている。

- ① 決算規模と決算収支状況では、単年度収支が 4,384 万 4,174 円の黒字、実質単年度収支が 1 億 7,438 万 7,488 円の黒字となったことは大いに評価したい。
- ② 財政構造の状況では、財政調整基金が 10 億 5,558 万 6,057 円と大幅増となり、標準財政 規模に対し、堅実に確保されている状況である。

地方債残高は 67 億 5,737 万 8,640 円で、村の健全財政を堅持し、財政悪化を回避するための行財政運営方針により、神城断層地震以後、前年の微減に続き、大幅減となったことは評価できるが、依然として高い水準にあることが懸念される。

公債費負担比率は 15.5%で、警戒ラインの 15.0%を越えており、要注意である。

実質公債費比率は、単年度が 14.0%、 3 か年平均が 13.1%となり、10.0%を越えないことが 望ましいので配意されたい。

また、将来負担比率が40.0%と大幅に改善されたことは評価したい。

③ 村税の徴収状況では、現年課税分の徴収率が 98.3%で、平成から令和を通じて過去最高となり、滞納繰越分を含めた合計徴収率も 83.3%で、平成 10 年度以降最高の数値となったこ

とは評価したい。

引き続き、適正かつ公平な課税と納税者の納税意欲の堅持、税収の確保・徴収率の維持、 向上に努められたい。

また、債権管理と滞納の解消にも十分配意されたい。

- ④ 「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を図られたい。
- ⑤ 白馬村第5次総合計画後期計画で定めた目標の達成と歳入の確保、歳出削減に努め、 持続可能な将来性のある村づくりを推進されたい。

(2) 水道事業会計総括

く事業概要>

事業実績は、年度末における給水口数は 5,597 口(前年度比 19 口の増)、年間総配水量は 2,878,723 ㎡(前年度比 467,136 ㎡の増)となっている。有収水量は 1,263,120 ㎡(前年度比 90,326 ㎡の増)となったが、有収率は前年度より 4.76 ポイント減の 43.87%となっている。

経営成績は、営業収益が 2 億 5,773 万 9,086 円 (前年度比 142 万 6,479 円、0.6%の増)、営業費用が 2 億 1,722 万 5,542 円 (前年度比 409 万 9,320 円、1.9%の減) となり、差引営業利益は 4,051 万 3,544 円 (前年度比 552 万 5,799 円、15.8%の増)となっている。営業外収支は、営業外収益が 3,092 万 5,262 円 (前年度比 16 万 8,428 円、0.5%の増)、営業外費用が 697 万 3,029 円 (前年度比 434 万 7,885 円、38.4%の減)となり、経常利益は 6,446 万 5,777 円 (前年度比 1,004 万 2,112 円、18.5%の増)となっている。これらの結果、当期純利益は 6,369 万 8,267 円 (前年度比 995 万 6,962 円、18.5%の増)となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より 169.9 ポイント増の 1,080.7%となっている。長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より 1.8 ポイント減の 74.8%となっている。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動が プラス」で、本来の業績は概ね良好であるが、建設改良に係る投資資金を有利子負債に依存し、 かつその残高が増加しているため、今後の返済負担の増加が想定される型となっている。

<意見及び要望>

水道事業の経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

今後、水道施設個別更新計画に基づく老朽管等の更新事業が始まることから、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。水道料の確実な徴収と一層の経営の効率化、特に、有収率向上に向けた取り組み強化、財務の健全化に努力されたい。

また、的確な債権管理と滞納の解消にも配意されたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

(3)下水道事業会計総括

く事業概要>

事業実績は、年度末における有収水量は 696, 721 ㎡ (前年度比 16,535 ㎡の減) となっている。経営成績は、営業収益が 1 億 5,759 万 2,185 円 (前年度比 346 万 9,732 円の減)、営業費用が 4 億 1,871 万 9,084 円 (前年度比 1,042 万 1,376 円の減) となり、差引営業損失は、2 億 6,112 万 6,899 円 (前年度比 695 万 1,644 円の増) となっている。営業外収支は、営業外収益が 3 億 4,978 万 2,179 円 (前年度比 363 万 3,019 円の増)、営業外費用が 6,177 万 2,032 円 (前年度比 1,023 万 9,061 円の減) となり、経常利益は、2,688 万 3,248 円 (前年度比 2,082 万 3,724 円の増) となっている。これらの結果、当期純利益は、2,560 万 1,620 円 (前年度比 2,082 万 7,135 円の増) となっている。

財務状態は、流動比率が前年度より 6.9 ポイント増の 25.6%、固定資産対長期資本比率が前年度より 0.1 ポイント減の 104.1%となったが、いずれも厳しい財政状況を示している。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がプラス」、「財務活動がマイナス」で、投資活動のプラスは、一般会計補助金などによるものであるが、懸念すべき型となっている。

<意見及び要望>

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保であり、有収水量の向上に努められたい。未接続者に対する積極的な啓発を図るなど接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要であり、快適な生活環境の保持に繋がる。

また、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。下水道料金の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。併せて、的確な債権管理と滞納の解消にも配意されたい。

設備・管路等についても、老朽化などによる更新時期が必ず到来することから、今後策定されるストックマネジメント計画(個別計画)に基づく効率的な更新や費用の平準化を図った事業を推進し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう、施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。

以上